

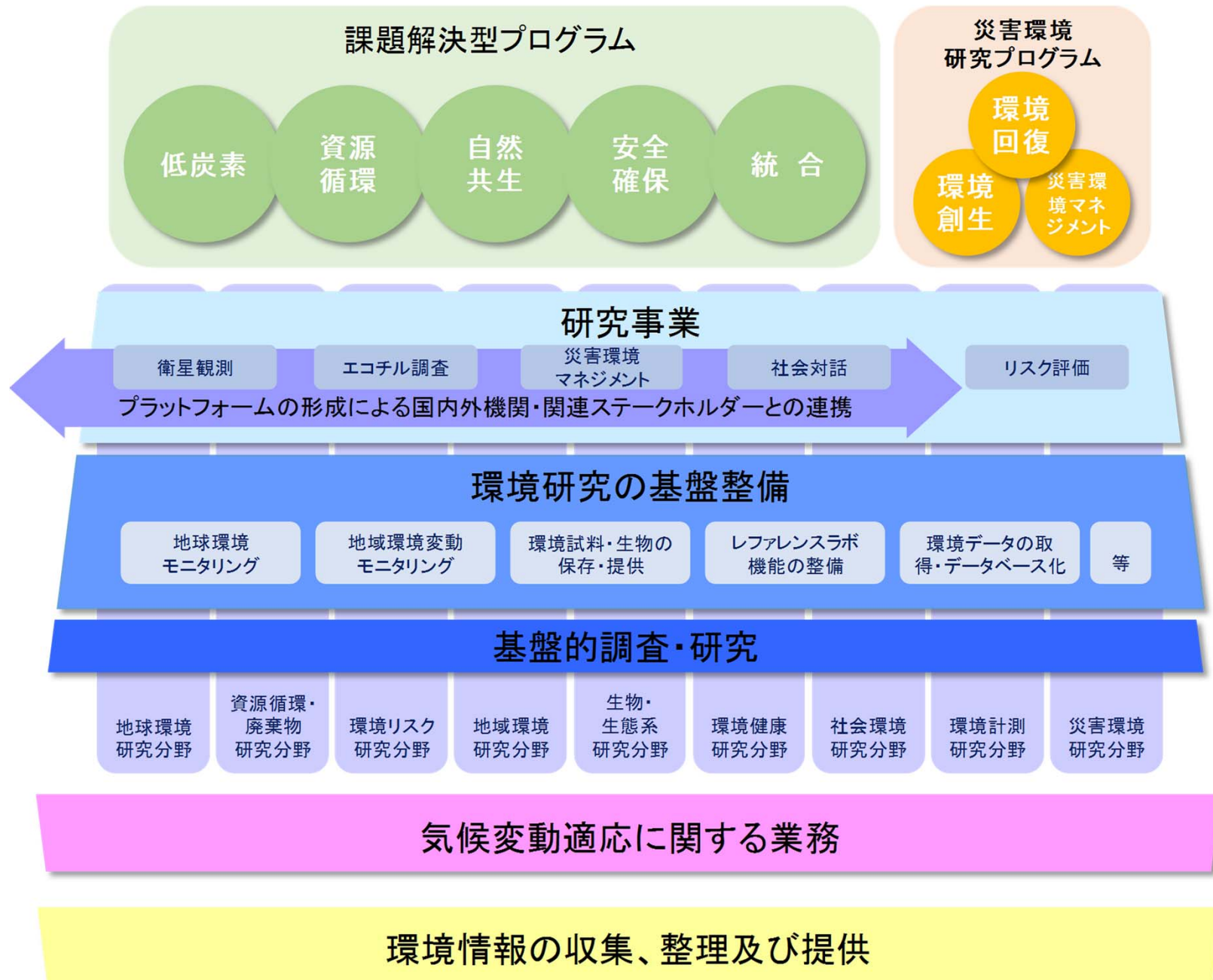
第4期中長期計画の概要 (平成28～32年度)



第4期中長期計画の概要

- (1) 課題解決型研究プログラムの実施
 - 推進戦略に基づき、より実行可能・有効な課題解決に繋がる研究を実施
- (2) 福島環境創造センターを核とする災害環境研究プログラムの実施
 - 福島支部を設立
- (3) 基盤的調査・研究の推進
 - 基盤的調査・研究も国環研の強みのひとつであり、引き続き推進
- (4) 環境研究の基盤整備の推進
 - 環境研究の基盤整備を着実に推進する
- (5) 研究事業の展開
 - 組織的かつ事業的な研究展開を要する研究を研究事業と定義
 - 特に国内外機関との連携を担う研究事業には研究事業連携部門を設置
- (6) 国内連携及び国際連携
 - 環境研究の中核的研究機関としての役割を果たす
- (7) 適切なPDCAサイクルを機能させる研究評価
- (8) 気候変動適応に関する業務及び研究の実施

第4期中長期計画における研究の構成



(1) 課題解決型研究プログラム

- 「環境研究・環境技術開発の推進戦略」に示された目指すべき社会の実現に向け、そこに示された領域と一致した5つのプログラムを実施
- 第3期中期計画と同様、研究分野を横断して実施
- 第3期中期計画における重点プログラム、先導プログラムよりも重点的に予算を配分
- 各プログラムに総括者を配置
 - ① 低炭素研究プログラム
 - ② 資源循環研究プログラム
 - ③ 自然共生研究プログラム
 - ④ 安全確保研究プログラム
 - ⑤ 統合研究プログラム

(2) 災害環境研究プログラム

- 課題解決型プログラムに加え、災害環境研究プログラムを実施
- 災害環境研究プログラムは、**福島支部**を中心につくば本部と連携して3つの研究プログラムを実施
 - ① 環境回復研究プログラム
 - ② 環境創生研究プログラム
 - ③ 災害環境マネジメント研究プログラム



福島支部: 福島県環境創造センターに平成28年4月に開設。福島県の放射能汚染からの回復、環境創生、地域復興のため、福島県、日本原子力研究開発機構、国環研が連携して調査・研究、情報発信。

(3) 基盤的調査・研究

- 新たに発生する重大な環境問題や随時生じる喫緊の行政課題の解決に対応するため、環境研究や環境政策の基盤となる調査・研究を着実に推進(9つの研究分野を設定)
- ゲノム情報解析等の先駆的な環境監視手法や研究手法の開発、政策的な意思決定の科学的根拠となる知見の集積などを実施

1. 地球環境研究分野
2. 資源循環・廃棄物研究分野
3. 環境リスク研究分野
4. 地域環境研究分野
5. 生物・生態系環境研究分野
6. 環境健康研究分野
7. 社会環境システム研究分野
8. 環境計測研究分野
9. 災害環境研究分野

(4) 環境研究の基盤整備

- 各種プラットフォームによる温室効果ガス等地球環境モニタリング、地域環境変動の長期モニタリング、環境試料・生物の保存・提供、レファレンスラボ機能の整備、環境に関わる各種データの取得およびデータベース化、データベースからのデータの利用等を推進

1. 地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究支援
2. 資源循環・廃棄物に係る情報研究基盤の戦略的整備
3. 環境標準物質及び分析用標準物質の作製、並びに環境測定等に関する標準機関(レファレンス・ラボラトリー)
4. 環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)
5. 環境微生物及び絶滅危惧藻類の収集・系統保存・提供
6. 希少な野生動物を対象とする遺伝資源保存
7. 生物多様性・生態系情報の基盤整備
8. 地域環境変動の長期モニタリングの実施、共同観測拠点の基盤整備
9. 湖沼長期モニタリングの実施と国内外観測ネットワークへの観測データ提供

(5) 研究事業

- 国環研の研究と密接な関係を有し、組織的・継続的に実施することが必要・有効な業務であって、かつ国環研が国内外で中核的役割を担うべきものを「研究事業」と定義
 - ✓ 研究事業のうち、国内外の他の研究機関等との連携のもとで実施することが適切なものは、その機能を「研究事業連携部門」として位置づけ
 - ✓ 「研究事業」の運営主体は「研究センター」とし、「研究事業連携部門」は連携のプラットフォームとして位置づけ

| 研究事業(実施組織) | 研究センター等 |
|--|-------------------------------|
| 1. 衛星観測に関する研究事業(衛星観測センター) | 地球環境研究センター |
| 2. 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)に関する研究事業(エコチル調査コアセンター) | 環境リスク・健康研究センター |
| 3. リスク評価に関する研究事業(リスク評価科学事業連携オフィス) | 環境リスク・健康研究センター |
| 4. 気候変動に関する研究事業(気候変動戦略連携オフィス)* | 地球環境研究センター、 社会環境システム研究センター |
| 5. 災害環境マネジメントに関する研究事業(災害環境マネジメント戦略推進オフィス) | 資源循環・廃棄物研究センター、 福島支部 |
| 6. 社会対話に関する事業(社会対話・協働推進オフィス) | 研究事業連携部門 |

* 平成30年12月1日以降は「(6)気候変動適応に関する業務」に統合

(6) 気候変動適応に関する業務

気候変動適応法に基づき、国立環境研究所は、我が国の適応情報基盤の中核として、気候変動影響や適応に関する情報の収集・整理・分析・提供及び地方公共団体等に対する技術的助言等の役割を担うこととされた。

こうした新たな業務及びこれに付随する気候変動適応に関する研究を一体的に実施するための拠点として、国立環境研究所は、気候変動適応法の施行日に合わせ、平成30年12月1日に気候変動適応センターを設立した。

本センターが中核となり、気候変動適応に関する業務及び研究を一体的に推進し、その成果を広く提供することで、政府、地方公共団体による気候変動適応に関する計画の策定や適応策の実施を始め、事業者や個人を含む各主体による気候変動適応に関する取組に貢献する。

